
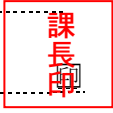


公務災害

通勤災害

治 ゆ 報 告 書

| | |
|---|--|
| 認定番号 | 〇〇-〇〇〇〇〇〇 |
| 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 | |
| 地方公務員災害補償基金青森県支部長 殿 | |
| 所属団体部局 〇〇市〇〇課庶務係 | |
| 被災職員職・氏名 主事 八戸 二郎  | |
| 下記の傷病については治ゆ（症状固定）しましたので報告します。 | |
| 災害発生年月日 | 令和 〇〇年 11月 30日 |
| 認定傷病名 | 頸椎捻挫 |
| 治ゆ（症状固定）年月日 | 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 |
| 最終通院日 | 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 |
| 最後に診療を受けた医療機関名 | 〇〇病院 |
| 障害の有無 | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (有りの場合の症状；) |
| 所属長確認 | 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 職..... 〇 〇 課..... 氏名..... 課長 甲野 乙夫.....  |

(注意)

- 1 この報告書は、主治医の診断に基づいて、認定傷病が全て治ゆ（症状固定）したときに所属機関を経由して支部長あてに速やかに提出してください。
 - 2 「治ゆ」とは、完全治ゆのみではなく、症状が固定し、もはや医療効果が期待できなくなった状態を含みます。
 - 3 障害が有る場合の症状は、傷病が治ゆ（症状固定）したときに、地方公務員災害補償法別表に定める程度の障害があると主治医に診断された場合のみ記入してください。
- ※ 地方公務員災害補償法別表に定める程度の障害が残存する場合は、「残存障害診断書」を添付のうえ、障害補償の請求をしていただくこととなります。